

株 主 各 位

広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1

株式会社 **ポプラ**
代表取締役社長 目黒俊治

第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第33期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成20年5月28日（水曜日）午後6時までまでに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年5月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
当社本社 会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第33期（平成19年3月1日から平成20年2月29日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第33期連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.poplar-cvs.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

〔平成19年3月1日から
平成20年2月29日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半こそ企業業績の改善、それに伴う設備投資の増加や雇用状況の改善により、個人消費等にも回復がみられ、緩やかな回復基調で推移したものの、後半にかけての原油価格の高騰、それに伴う製品価格の上昇等、先行き不透明感が増してきております。また、米国経済の鈍化やサブプライムローン問題も継続しております。コンビニエンスストア業界におきましても、オーバーストアによる競合の激化や異業種との競合等が依然として続いており、既存店売上が回復せずに推移するなど、本格的な個人消費の回復には至っておりません。

このような情勢のなか、当社グループは「お客様第一」を実現できる競争力のある企業となるべく事業を展開してまいりました。組織体制については、迅速な業務推進を行うための制度の見直しや「立地ニーズに合わせた店作り」を推進できる地域に密着した営業体制がとれる組織構築を進めました。下期よりマーチャンダイジング機能の強化ならびに意思決定の迅速化及び業務の集約化を図るために商品本部を設置しました。また、西日本統括本部を開設し、西日本エリアの営業力強化と業務効率化を進めました。

このような施策を行い、関東地区では、新しく7店舗の出店、21店舗の閉店を行い、当連結会計年度末の店舗数は、193店舗となり、関西地区では、新しく1店舗の出店、6店舗の閉店を行い、当連結会計年度末の店舗数は、50店舗となりました。また、北陸地区では、新しく2店舗の出店、1店舗の閉店を行い、当連結会計年度末の店舗数は、37店舗となり、中四国地区では、新しく13店舗の出店、20店舗の閉店を行い、当連結会計年度末の店舗数は、331店舗となり、九州地区では、新しく5店舗の出店、9店舗の閉店を行い、当連結会計年度末の店舗数は、144店舗となりました。その結果、当連結会計年度の新規出店店舗数は28店舗（閉店57店舗、純減29店舗）、当連結会計年度末現在の店舗数は、755店舗となりました。

これらの結果、当連結会計年度における当社のチェーン全店売上高は

104,161百万円（前連結会計年度比6.0%減）、当社グループの連結業績は、営業総収入62,333百万円（同0.2%増）、営業利益734百万円（同48.6%減）、経常利益810百万円（同43.2%減）、また、当期純利益は、75百万円（同86.8%減）となりました。

なお、当連結会計年度の営業総収入の内訳は、次のとおりであります。

区 分	金 額	構 成 比	前連結会計年度比
	千円	%	%
売 上 高	56,553,647	90.7	101.3
加 盟 店 か ら の 収 入	3,378,983	5.4	86.7
そ の 他 の 営 業 収 入	2,400,633	3.9	98.2
営 業 総 収 入	62,333,264	100	100.2

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資は、総額で1,470百万円であり、そのうち主なものは、次のとおりであります。

店舗用設備（新設直営店舗14店、新規貸与店舗14店等） 1,447百万円

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況

区 分 \ 期	第30期 (平成17年2月期)	第31期 (平成18年2月期)	第32期 (平成19年2月期)	第33期 (当連結会計年度) (平成20年2月期)
営業総収入(千円)	71,891,382	64,377,334	62,179,606	62,333,264
経常利益(千円)	2,864,856	1,976,673	1,428,190	810,728
当期純利益(千円)	1,273,058	925,699	569,406	75,364
1株当たり 当期純利益(円)	140.61	102.40	58.08	7.53
総資産(千円)	25,831,106	25,384,597	24,890,754	23,931,332
純資産(千円)	9,626,726	10,436,551	11,982,396	11,705,884
1株当たり純資産額(円)	1,065.38	1,155.48	1,193.48	1,176.22

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 第32期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(5) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、雇用環境の改善や設備投資の拡大などに支えられ、緩やかな景気回復が続くと思われませんが、米国経済の鈍化や原油や原材料価格の高騰による個人消費の減速懸念などの不透明な要因のため、コンビニエンスストア業界を取り巻く経営環境は、依然厳しい状況が続くと予測されま

す。

このような状況下、当社グループでは、競争力の強化を最重要経営課題とし、新たな発想を持って社内基盤づくりと業務改革を行ってまいります。同業他社との厳しい競争に生き残り、企業として新たな発展を遂げるため、確実にお客様の支持を高めるべく「店舗営業力の向上」を最優先課題として取り組んでまいります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	千円	%	
大黒屋食品株式会社	10,000	100	珍味卸売業
株式会社キリン堂薬局	12,000	100	ドラッグストアの経営
ポブラ保険サービス有限公司	3,000	(注)100 (73.3)	損害保険代理業

(注) 出資比率には、間接所有分()を含めて記載しております。

なお、その内訳は、当社26.6%、大黒屋食品株式会社36.7%、株式会社キリン堂薬局36.7%となっております。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、フランチャイズチェーンシステムによるコンビニエンスストアの経営を主要業務として営んでおります。

(8) 主要な事業所及び店舗

当社

① 事業所

本社	広島市安佐北区
関東地区本部	川崎市川崎区
北陸地区本部	富山県高岡市
関西地区本部	大阪府中央区
四国地区本部	香川県高松市
西日本統括本部	広島市安佐北区
東中国ブロック	岡山県岡山市
西中国ブロック	広島市南区
島根西ブロック	島根県浜田市
九州ブロック	福岡市博多区
広島商品センター	広島市安佐北区
福岡商品センター	福岡県糟屋郡粕屋町
山陰商品センター	島根県安来市
岡山商品センター	岡山県総社市
神奈川商品センター	川崎市川崎区
広島工場	広島市安佐北区
岡山工場	岡山県総社市
福岡工場	福岡市博多区
神奈川工場	川崎市川崎区

② 店 舗				◎左記のうち直営店舗				
広	島	県	123店舗	広	島	県	57店舗	
福	岡	県	100店舗	福	岡	県	40店舗	
佐	賀	県	5店舗	佐	賀	県	2店舗	
大	分	県	22店舗	大	分	県	9店舗	
熊	本	県	17店舗	熊	本	県	9店舗	
山	口	県	34店舗	山	口	県	13店舗	
岡	山	県	26店舗	岡	山	県	12店舗	
鳥	取	県	54店舗	鳥	取	県	20店舗	
島	根	県	68店舗	島	根	県	13店舗	
兵	庫	県	23店舗	兵	庫	県	11店舗	
大	阪	府	17店舗	大	阪	府	11店舗	
京	都	府	8店舗	京	都	府	1店舗	
滋	賀	県	2店舗	愛	媛	県	6店舗	
愛	媛	県	11店舗	香	川	県	11店舗	
香	川	県	15店舗	東	京	都	28店舗	
東	京	都	127店舗	神	奈	川	県	8店舗
神	奈	川	県	千	葉	県	2店舗	
千	葉	県	9店舗	富	山	県	3店舗	
埼	玉	県	7店舗	石	川	県	4店舗	
富	山	県	30店舗	福	井	県	1店舗	
石	川	県	6店舗			計	261店舗	
福	井	県	1店舗					
		計	755店舗					

子会社の事業所

大黒屋食品株式会社	広 島 市 西 区
株式会社キリン堂薬局	広 島 県 安 芸 郡
ポプラ保険サービス有限会社	広 島 市 安 佐 北 区

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
661名	21名増

(注) 上記の他にパートタイマー・アルバイトは、1,822名（1人1日8時間換算）であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
608名	15名減	37.5歳	6.0年

(注) 上記の他にパートタイマー・アルバイトは、1,790名（1人1日8時間換算）であります。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
農林漁業金融公庫	328,000千円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 36,160,072株
- (2) 発行済株式の総数 10,040,018株（うち自己株式87,885株）
- (3) 株 主 数 6,743名
- (4) 大 株 主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
目 黒 俊 治	2,860,244株	28.74%
ポ プ ラ 協 栄 会	953,209	9.58
ポ プ ラ 社 員 持 株 会	275,531	2.77
株 式 会 社 広 島 銀 行	212,960	2.14
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	207,460	2.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	171,600	1.72
東京海上日動火災保険株式会社	159,720	1.60
林 武 成	153,737	1.54
三菱UFJ信託銀行株式会社	133,100	1.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	126,400	1.27

(注) 出資比率は、自己株式(87,885株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成20年2月29日現在）

会社における地位	氏 名	担当または他の法人等の代表状況等
取締役社長 (代表取締役)	目 黒 俊 治	
取締役副社長 (代表取締役)	林 武 成	社長室長
取締役	水 口 厚	社長付特命開発部長
取締役	宮 崎 進	四国地区本部長
常勤監査役	相 良 勝 彦	
監査役	高 橋 仁	
監査役	臼 田 耕 造	臼田法律事務所代表

- (注) 1. 監査役高橋 仁氏及び臼田 耕造氏は社外監査役であります。
 2. 監査役高橋 仁氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 3. 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動は次のとおりであります。

氏 名	新	旧	異動年月日
目 黒 俊 治	代表取締役社長	代表取締役社長兼 開発統括部長	平成19年7月1日
水 口 厚	開発統括部長兼 四国地区特命担当部長	四国地区特命担当部長	平成19年7月1日
半 田 之 史	関東地区本部長	経営企画室長	平成19年11月1日
水 口 厚	社長付特命開発部長	開発統括部長兼 四国地区特命担当部長	平成19年11月1日
宮 崎 進	四国地区本部長	関西地区本部長	平成19年11月1日
半 田 之 史	社長付特命担当	関東地区本部長	平成19年11月15日
林 武 成	—	社長室長	平成20年3月1日
宮 崎 進	西日本統括本部長	四国地区本部長	平成20年3月1日

(2) 事業年度中に退任した取締役および監査役

前回の第32期定時株主総会（平成19年5月30日開催）の終結の日の翌日以降に在任していた役員で当事業年度中に退任した者は以下のとおりであります。

退任時の会社における地位	氏 名	退任時の担当および他の法人等の代表状況等	退 任 日
専務取締役 (代表取締役)	半 田 之 史	社長付特命担当	平成20年2月29日

- (注) 専務取締役（代表取締役）半田 之史は、辞任による退任であります。

(3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 払 人 員	報 酬 額
取 締 役	5名	131,272千円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	12,870千円 (3,270千円)
合 計	8名	144,143千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成10年5月28日開催の第23期定時株主総会決議において年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成10年5月28日開催の第23期定時株主総会決議において年額30,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

(i) 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

(ii) 他の会社の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

(iii) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(iv) 当事業年度における主な活動状況

社外監査役の高橋 仁氏は当事業年度開催の取締役会のうち、2割に、また、当事業年度開催の監査役会のうち、8割に出席し、適宜質問し、意見を述べております。

社外監査役の臼田 耕造氏は当事業年度開催の取締役会のうち、4割に、また、当事業年度開催の監査役会の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

(v) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	21,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、平成18年5月8日開催の取締役会で「株式会社の業務の適正を確保する体制」に関する基本方針として次のとおり決議いたしました。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス基本規程を定め、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- ② 業務執行部門から独立した内部監査室により、コンプライアンス体制の整備及び向上を図ることとする。
- ③ 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告する。

- ④ 監査役は当社の法令遵守の体制に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電子的媒体（以下、文書等という）に記録し、検索性の高い状態で保存・管理する。
 - ② 取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① コンプライアンス、環境、災害、商品、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は管理本部総務部が行うものとする。
 - ② 新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに担当責任者を定める。
 - ③ 内部監査室は各部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的にと取締役会に報告する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 経営上の最高意思決定機関である取締役会を基本的に月1回開催するほか、社長、副社長、専務ならびに本部長、室長により構成される本部長連絡会を毎月1回開催し、経営上の課題の迅速な解決を図るとともに、重要な事項についての報告、審議を行うものとする。
 - ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において詳細を定める。
- (5) 当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社及びグループ各社全体における内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社の内部統制に関する担当部署を設け、グループ各社への指導・支援を実施する。

② 当社の内部監査室は、関係会社管理規程に従い、グループ各社の内部監査を実施し、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 取締役及び使用人は、監査役会に対して、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項に加え、重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、重大な法令・定款違反、その他コンプライアンス上重要な事項をすみやかに報告する。

② 前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会による各業務執行取締役及び重要な各使用人からの個別ヒヤリングの機会を設けるとともに、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

(注) 1. 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。

2. 売上高等の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成20年2月29日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	6,463,184	流動負債	8,816,825
現金及び預金	2,470,050	支払手形及び買掛金	3,426,805
受取手形及び売掛金	155,219	加盟店買掛金	1,738,720
加盟店貸勘定	296,694	短期借入金	112,000
たな卸資産	1,774,201	未払金	678,608
繰延税金資産	365,758	未払法人税等	167,711
その他	1,405,460	賞与引当金	113,303
貸倒引当金	△ 4,200	預り金	1,898,790
固定資産	17,468,148	その他	680,887
有形固定資産	11,308,468	固定負債	3,408,622
建物及び構築物	6,058,491	長期借入金	216,000
機械装置及び運搬具	30,186	退職給付引当金	394,086
器具備品	1,043,356	長期預り金	2,771,581
土地	4,089,581	負ののれん	8,764
建設仮勘定	86,853	繰延税金負債	18,190
無形固定資産	400,942	負債合計	12,225,448
のれん	92,459	純資産の部	
その他	308,482	株主資本	11,671,508
投資その他の資産	5,758,737	資本金	2,410,137
投資有価証券	415,445	資本剰余金	2,650,468
長期貸付金	715,290	利益剰余金	6,682,755
敷金・保証金	4,319,140	自己株式	△ 71,853
繰延税金資産	555,528	評価・換算差額等	34,376
その他	612,802	その他有価証券評価差額金	34,376
貸倒引当金	△ 859,469	純資産合計	11,705,884
資産合計	23,931,332	負債・純資産合計	23,931,332

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔平成19年3月1日から
平成20年2月29日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額
営業総収入	62,333,264
売上高	56,553,647
加盟店からの収入	3,378,983
その他の営業収入	2,400,633
売上原価	44,721,166
営業総利益	17,612,098
販売費及び一般管理費	16,877,399
営業利益	734,698
営業外収益	119,482
受取利息及び配当金	45,436
受取手数料	10,969
受取保険金	15,714
その他の	47,360
営業外費用	43,451
支払利息	28,593
持分法による投資損失	3,799
その他	11,058
経常利益	810,728
特別利益	67,204
貸倒引当金戻入益	17,318
退店損失補填金受入益	10,806
その他	39,080
特別損失	510,446
固定資産除却損	85,790
減損損	254,208
店舗閉店損失	128,550
その他	41,897
税金等調整前当期純利益	367,486
法人税、住民税及び事業税	145,382
法人税等調整額	146,148
少数株主利益	590
当期純利益	75,364

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔平成19年3月1日から
平成20年2月29日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式		
平成19年2月28日残高	2,410,137	2,649,164	6,848,157	△ 10,299		11,897,160
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			△ 240,766			△ 240,766
当期純利益			75,364			75,364
自己株式の取得				△ 61,695		△ 61,695
自己株式の処分		1,304		488		1,792
連結範囲の変動				△ 346		△ 346
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計	—	1,304	△ 165,401	△ 61,554		△ 225,652
平成20年2月29日残高	2,410,137	2,650,468	6,682,755	△ 71,853		11,671,508

	評価・換算差額等	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成19年2月28日残高	74,987	10,248	11,982,396
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 240,766
当期純利益			75,364
自己株式の取得			△ 61,695
自己株式の処分			1,792
連結範囲の変動			△ 346
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 40,611	△ 10,248	△ 50,860
連結会計年度中の変動額合計	△ 40,611	△ 10,248	△ 276,512
平成20年2月29日残高	34,376	—	11,705,884

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 29社
- ・主要な連結子会社の名称 大黒屋食品株式会社
株式会社キリン堂薬局
ポプラ保険サービス有限会社

② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 1社
- ・会社名 株式会社キリン堂薬局

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

当連結会計年度中に株式取得により子会社となった株式会社キリン堂薬局他1社は当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、有限会社佐伯商店他20社は清算により消滅したため、損益計算書のみ連結しております。

② 持分法の適用範囲の変更

株式会社キリン堂薬局は、当連結会計年度における株式取得により子会社となったため、株式取得までの損益計算書について持分法を適用しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、事業年度の末日が1月31日及び12月31日であるもの(27社)は事業年度の末日の差異が3か月を超えていないため各社の事業年度の計算書類に基づき連結しております。但し、連結会計年度の末日との間に生じた重要な取引については調整を行っております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商 品 (店 舗) 売価還元法による原価法
- ・商 品 (商品センター他) 月次総平均法による原価法
- ・製品・原材料 月次総平均法による原価法
- ・貯 蔵 品 最終仕入原価法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

主として定率法を採用しておりますが、一部連結子会社では定額法を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 27年～38年

器具備品 3年～8年

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、法人税法の改正（（所得税法の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

この変更により、従来の方法に比べ営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ49,697千円減少しております。

ロ. 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見積期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘察し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ニ. 役員退職慰労引当金

（追加情報）

大黒屋食品株式会社及びポプラ保険サービス有限会社は従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成19年8月31日開催の取締役会において、会社の業績や役員の貢献度に連動した報酬体系に移行するため、業績との連動性が希薄な役員退職慰労金制度の廃止を決議し、全役員が受給権を放棄することを承認いたしました。

この全役員の受給権放棄に伴い、役員退職慰労引当金戻入益3,763千円を特別利益に計上しております。

この結果、税金等調整前当期純利益は3,763千円増加しております。

④ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(6) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については5年間の均等償却を行っております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	624,586千円
土地	1,011,699千円
投資有価証券	4,630千円
計	1,640,916千円

上記の資産は、短期借入金112,000千円、長期借入金216,000千円及び買掛金9,649千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 10,286,704千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	10,040千株	一千株	一千株	10,040千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8千株	81千株	2千株	87千株

(注) 自己株式の数の増加81千株の内訳は、取締役会決議による自己株式の取得による増加79千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株及び当社株式を保有していた株式会社キリン堂薬局が連結子会社となったことによる増加1千株であります。自己株式の数の減少2千株は、連結子会社が自己株式（当社株式）を売却したことによるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成19年5月30日開催の第32期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 120,384千円
- ・1株当たり配当額 12円
- ・基準日 平成19年2月28日
- ・効力発生日 平成19年5月31日

ロ. 平成19年10月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 120,382千円
- ・1株当たり配当額 12円
- ・基準日 平成19年8月31日
- ・効力発生日 平成19年11月13日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの平成20年5月29日開催予定の第33期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 119,425千円
- ・1株当たり配当額 12円
- ・基準日 平成20年2月29日
- ・効力発生日 平成20年5月30日

4. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,176円22銭
- (2) 1株当たり当期純利益 7円53銭

貸借対照表

(平成20年 2月29日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,797,262	流 動 負 債	8,426,573
現金及び預金	2,285,020	支払手形	113,870
売掛金	65,612	買掛金	2,969,613
加盟店貸勘	296,707	加盟店買掛金	1,738,720
商製物品	1,293,176	加盟店借勘	72,095
原材料	14,270	短期借入金	112,000
貯蔵品	31,140	未払金	662,809
前渡費用	948	未払法人税等	163,575
前払費用	174	未払消費税等	69,233
短期貸付	368,968	未払費用	207,186
立替金	146,893	預り金	1,882,629
未収入金	315,599	前受収益	217,379
繰延税金資産	614,143	賞与引当金	109,153
繰延税金負債	364,081	設備支払手形	105,910
貸倒引当金	2,942	その他の	2,397
固 定 資 産	17,648,615	固 定 負 債	3,343,140
有形固定資産	10,895,609	長期借入金	216,000
建物	4,861,470	退職給付引当金	358,380
構築物	1,013,514	長期預り金	77,121
機械及び装置	27,031	預り保証金	2,152,652
車両運搬具	1,762	預り敷金	538,985
器具備品	1,035,314	負 債 合 計	11,769,714
土地	3,869,663	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	86,853	株 主 資 本	11,703,169
無形固定資産	264,567	資 本 金	2,410,137
借地権	92,848	資 本 剰 余 金	2,649,164
ソフトウェア	111,690	資 本 準 備 金	2,649,164
電話加入権	48,711	利 益 剰 余 金	6,715,735
水道施設利用権	11,317	利 益 準 備 金	77,800
投資その他の資産	6,488,438	その他利益剰余金	6,637,934
投資有価証券	286,258	別 途 積 立 金	3,941,300
関係会社株式	309,960	繰越利益剰余金	2,696,634
長期前払費用	1,388,901	自 己 株 式	△ 71,867
繰延税金資産	79,313	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 27,006
繰延税金負債	601,970	その他有価証券評価差額金	△ 27,006
敷金・保証金	4,277,358	純 資 産 合 計	11,676,163
引当金	249,017	負 債 ・ 純 資 産 合 計	23,445,877
貸倒引当金	△ 704,343		
資 産 合 計	23,445,877		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔平成19年 3月 1日から
平成20年 2月29日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額
営 業 総 収 入	60,656,200
売 上 高	54,924,446
加 盟 店 か ら の 収 入	3,402,854
そ の 他 の 営 業 収 入	2,328,899
売 上 原 価	43,624,270
営 業 総 利 益	17,031,930
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	16,272,980
営 業 利 益	758,949
営 業 外 収 益	125,130
営 業 外 費 用	88,493
経 常 利 益	795,587
特 別 利 益	48,947
補 償 金 ・ 違 約 金	20,325
退 店 損 失 補 填 金 受 入 益	10,806
そ の 他	17,815
特 別 損 失	488,666
固 定 資 産 除 却 損	84,178
減 損 損 失	241,096
店 舗 閉 店 損 失	128,550
そ の 他	34,840
税 引 前 当 期 純 利 益	355,868
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	139,435
法 人 税 等 調 整 額	147,576
当 期 純 利 益	68,856

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔平成19年3月1日から〕
〔平成20年2月29日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
				別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金
平成19年2月28日残高	2,410,137	2,649,164	77,800	3,941,300	2,868,544
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 240,766
当期純利益					68,856
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△ 171,909
平成20年2月29日残高	2,410,137	2,649,164	77,800	3,941,300	2,696,634

	株 主 資 本			評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
	利 益 剰 余 金 合 計				
平成19年2月28日残高	6,887,645	△ 10,154	11,936,792	△ 8,989	11,927,803
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	△ 240,766		△ 240,766		△ 240,766
当期純利益	68,856		68,856		68,856
自己株式の取得		△ 61,713	△ 61,713		△ 61,713
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				△ 18,017	△ 18,017
事業年度中の変動額合計	△ 171,909	△ 61,713	△ 233,622	△ 18,017	△ 251,640
平成20年2月29日残高	6,715,735	△ 71,867	11,703,169	△ 27,006	11,676,163

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式
- ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの

移動平均法による原価法

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商 品（直営店舗）
- ・商 品（商品センター）
- ・製品・原材料
- ・貯 蔵 品

売価還元法による原価法

月次総平均法による原価法

月次総平均法による原価法

最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産

定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 27年～38年

器具备品 3年～8年

（会計方針の変更）

当事業年度より、法人税法の改正（（所得税法の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

この変更により、従来の方法に比べ営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ49,697千円減少しております。

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見積期間（5年）に基づいております。

- ② 無形固定資産

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建	物	556,570千円	
構	築	物	68,015
土	地	1,011,699	
計		1,636,286	

上記の資産は短期借入金112,000千円、長期借入金216,000千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

9,921,511千円

(3) 保証債務

関連会社に対し、次のとおり3件の債務保証（連帯保証）を行っております。

株式会社キリン堂薬局	仕入債務等	35,377千円
	リース契約債務	14,048千円

(4) 関係会社に対する金銭債権・債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	56,415千円
② 短期金銭債務	63,275千円
③ 長期金銭債権	712,049千円
④ 長期金銭債務	7,039千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高・営業収入	112,981千円
② 仕入高	741,988千円
③ その他の営業取引	8,436千円
④ 営業取引以外の取引高	11,923千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	7千株	79千株	一株	87千株

(注) 自己株式の数の増加79千株の内訳は、取締役会決議による自己株式の取得による増加79千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	285,532千円
税務上の繰越欠損金	258,777千円
退職給付引当金	144,785千円
減損損失否認	150,498千円
賞与引当金	44,097千円
その他有価証券評価差額に対する税効果	18,306千円
長期前払費用償却額否認	11,330千円
未払事業所税	11,018千円
未払事業税	10,895千円
店舗閉店損失否認	10,280千円
その他	144,047千円
小計	1,089,571千円
評価性引当額	△ 123,518千円
合計	966,052千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	682,834千円	535,939千円	146,895千円
器具備品	720,733	590,148	130,585
その他	161,738	112,180	49,558
合計	1,565,307	1,238,268	327,038

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1	年	内	143,158千円
1	年	超	199,330
合 計			342,489

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支 払 リ ー ス 料	269,795千円
減 価 償 却 費 相 当 額	256,221
支 払 利 息 相 当 額	7,976

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子 会 社 等

属 性	会社等の名称	資本金または出資金(千円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	麒麟キリン堂薬局(注2)	12,000	ドラッグストア事業	(所有)直接100.0%	資金の援助	資金の貸付 利息の受取	192,103 2,606	短期貸付金 長期貸付金 未収利息	55,040 294,320 54
子会社	エフジーマイチャミー㈱	10,000	コンビニエンスストア事業	(所有)直接100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	— 6,092	長期貸付金 未収利息	368,000 60

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 前事業年度まで関連会社であった株式会社キリン堂薬局は、当事業年度中に株式の取得により子会社となっております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,173円23銭
(2) 1株当たり当期純利益	6円88銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年4月21日

株式会社ポプラ
取締役会 御中

監査法人	トーマツ
指定社員 業務執行社員	公認会計士 世 良 敏 昭 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士 高 木 政 秋 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ポプラの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ポプラ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年 4月21日

株式会社ポプラ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 世 良 敏 昭 ㊞

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 高 木 政 秋 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ポプラの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備・運用状況については、継続的な改善が図られているものと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年4月23日

株式会社ポプラ 監査役会

常勤監査役 相 良 勝 彦 ㊟

社外監査役 高 橋 仁 ㊟

社外監査役 臼 田 耕 造 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金12円 総額119,425,596円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成20年5月30日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1	目黒俊治 (昭和18年6月18日)	昭和41年3月 大黒屋食品株式会社入社 昭和47年7月 同社代表取締役 昭和51年4月 当社設立 当社代表取締役社長（現在に至る）	2,860,244株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する当社の 株式の数
2	目 黒 真 司 (昭和45年5月30日)	平成8年12月 当社入社 平成10年9月 株式会社ハイ・リテイル・ システム取締役就任 平成12年7月 株式会社ファースト常務取 締役就任 平成13年11月 当社西日本統括本部四国地 区本部長 平成14年3月 当社中四国地区本部店舗運 営部長 平成15年9月 当社執行役員九州地区本部 長 平成19年9月 当社管理本部副本部長 平成20年3月 当社専務執行役員社長室長 (現在に至る)	81,541株
3	宮 崎 進 (昭和31年10月20日)	昭和51年8月 当社入社 平成5年2月 当社商品本部製造部長 平成5年9月 当社福山地区本部長 平成7年7月 株式会社ベストファイブ代 表取締役 平成10年5月 当社取締役店舗運営本部長 平成12年10月 当社取締役人事部長 平成13年8月 当社取締役西日本統括本部 長 平成14年3月 当社取締役中四国地区本部 長 平成18年6月 当社取締役関西地区本部長 平成19年11月 当社取締役四国地区本部長 平成20年3月 当社取締役西日本統括本部 長 (現在に至る)	39,906株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
4	野村 一 雄 (昭和34年2月20日)	昭和53年2月 当社入社 平成6年1月 当社商品本部長 平成8年3月 ポブラフーズ株式会社取締役 平成9年4月 ポブラフーズ株式会社常務取締役 平成11年4月 当社執行役員商品1部部長 平成12年10月 当社執行役員商品本部商品開発部長兼管理部長 平成14年3月 当社執行役員九州地区本部長 平成15年9月 当社執行役員広島地区本部長 平成15年12月 当社執行役員製造本部長 平成19年11月 当社執行役員製造・卸本部長（現在に至る）	18,634株
5	市村 英世 (昭和31年10月24日)	昭和60年7月 株式会社ケイアンドエム入社 平成3年3月 パスコリテール株式会社へ転籍 平成10年4月 株式会社関東ポブラへ社名変更 平成11年4月 株式会社関東ポブラより転籍当社入社 平成14年7月 当社関東地区本部営業部長 平成17年3月 当社関東地区本部開発部長 平成18年11月 当社関東地区本部長 平成19年11月 当社執行役員関東地区本部長（現在に至る）	5,110株

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役高橋 仁氏は本総会の終結の時をもって辞任いたしますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査役候補者大野 勝美氏は、監査役高橋 仁氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより退任される同監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する当社 株式の数
大野 勝美 (昭和19年8月14日)	平成10年7月 広島国税局総務部税務相談室副室長 平成11年7月 広島西税務署副署長 平成12年7月 税務大学校広島研修所幹事 平成12年11月 新見税務署長 平成14年7月 西条税務署長 平成15年9月 大野勝美税理士事務所 開業 代表就任 (現在に至る)	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大野 勝美氏は社外監査役候補者であります。
3. 大野 勝美氏を社外監査役候補者として選任をお願いする理由は、税理士として会社財務に精通しており、当社及び当社子会社への有効な助言が期待できると判断したからです。
4. 大野 勝美氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、税務署長として勤務された実務経験を活かし、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
5. 当社は、大野 勝美氏との間において、当該社外監査役が職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する当社 株式の数
澤 淳 夫 (昭和16年12月14日)	昭和45年10月 等松・青木監査法人 (現 監査法人トーマツ) 入社 昭和50年3月 公認会計士 登録 昭和57年6月 監査法人トーマツ社員就任 平成元年6月 監査法人トーマツ代表社員就任 平成16年7月 亜細亜証券印刷株式会社(現:株式会社プロネクサス) 監査役就任 (現在に至る)	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 澤 淳夫氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 澤 淳夫氏を補欠の社外監査役候補者として選任をお願いする理由は、公認会計士として会社財務・法務に精通しており、監査役に就任された場合は、当社及び当社子会社への有効な助言が期待できると判断したからです。
4. 澤 淳夫氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年監査法人の代表社員として勤務された実務経験を活かし、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断しております。
5. 補欠の社外監査役候補者である澤 淳夫氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間に会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

メ モ

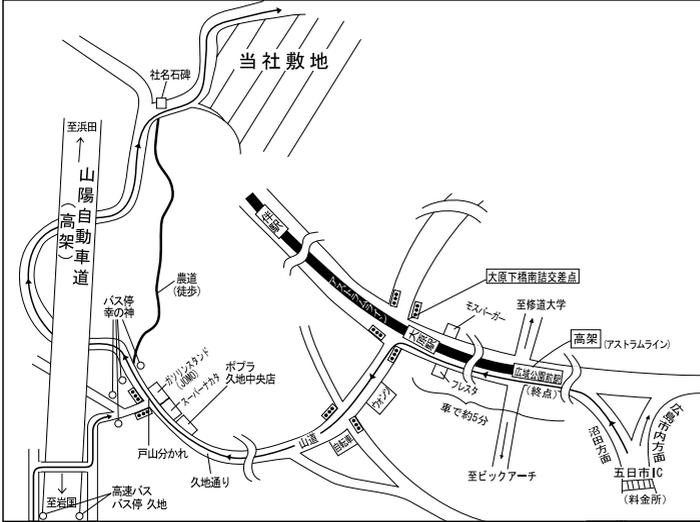
A series of 15 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 15 rows.

株主総会会場ご案内図

広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
当社本社 会議室
電話 082-837-3500



※高速バス時刻
(浜田駅行き) ※平成16年6月1日改正
広島駅新幹線口発—久地着(広島電鉄)
8:00 8:41
(かんぼの郷庄原行き) ※平成19年12月10日改正
広島駅南口発—広島バスセンター経由—
8:45 9:00
久地着(備北交通)
9:28

※郊外バス時刻
(くすの木台行き) ※平成19年4月1日改正
広島バスセンター発—幸の神着(広島電鉄)
8:53 9:27

《交通》

1. 高速バスを利用される方(本数が少ないのでお気を付け下さい。)

イ. 広島駅新幹線から乗車の場合

広島駅 新幹線改札口→高速バスのりば(浜田行き)

所要時間約15分 下車:久地 徒歩約15分 当社

ロ. 広島バスセンターから乗車の場合

広島駅 在来線改札口→路面電車(比治山下経由は不可)

所要時間約20分 下車:紙屋町 徒歩 広島バスセンター 2番のりば(くすの木台行き)
所要時間約30分 下車:久地 徒歩約15分 当社 (広島そごう本館3階)

2. 郊外バスを利用される方

広島駅 在来線改札口→路面電車(比治山下経由は不可)

所要時間約20分 下車:紙屋町 徒歩 広島バスセンター 2番のりば(くすの木台行き)

所要時間約35分 下車:幸の神 徒歩約10分 当社 (広島そごう本館3階)

3. アストラムラインを利用される方

広島駅 在来線改札口→路面電車(比治山下経由は不可)

所要時間約20分 下車:紙屋町 徒歩 アストラムライン県庁前駅 所要時間約30分 下車:大原駅

→バスに乗りかえ大原より 所要時間約10分 下車:幸の神 徒歩約10分 当社

4. 車を利用される方

山陽自動車道を利用する場合

五日市インターを下りる→沼田方面に出る→約4km→

アストラムライン大原駅の交差点(大原下橋南詰交差点)を左折する→約4km→

戸山分かれの信号を直進→約300m→当社入口

(右にガソリンスタンドあり)

※ お帰りは別途御案内いたします。

